

令和5年（2023年）11月24日

オンライン資格確認 ご担当者様

姫路市生活援護室

医療扶助のオンライン資格確認の周知資料の送付について

平素は、本市の生活保護行政にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省から、生活保護医療扶助オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局向け説明資料の送付がありましたので、取り急ぎ、裏面のとおりお知らせいたします。

裏面右下のQRコードから、厚生労働省ウェブサイト (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25108.html)へアクセスでき、制度の詳細をご覧いただけます。同ウェブサイト中、**医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き v1.1**の7ページ以降に、システム改修に係る補助金の申請方法についても記載されています。申請期限が設けられていますので、ご確認いただきますようお願いいたします。**医療機関等向け総合ポータルサイト** (https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top#gyomu2)の「補助金」メニュー（黄色）をクリックしたページ (https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217)にも詳細情報がありますので、ご確認ください。

システム改修及び補助金の申請方法についてのお問い合わせにつきましては、以下までお願いいたします。

お問い合わせ（先述の手引き 最終ページ）

- ・FAQページ (<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/faq/>)
- ・お問い合わせフォーム (<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/inquiry/inquiry.html>)
- ・電話（コールセンター0800-080-4583、平日 8:00～18:00 土曜日 8:00～16:00（祝日を除く。））

なお、医療扶助オンライン資格確認については、上記、医療機関等向け総合ポータルサイトにも情報が更新されていきますので、随時ご確認ください。

また、令和6年3月からの医療扶助オンライン資格確認の開始に伴う本市に係る事務の変更点につきましては、確定次第、改めてご案内いたします。

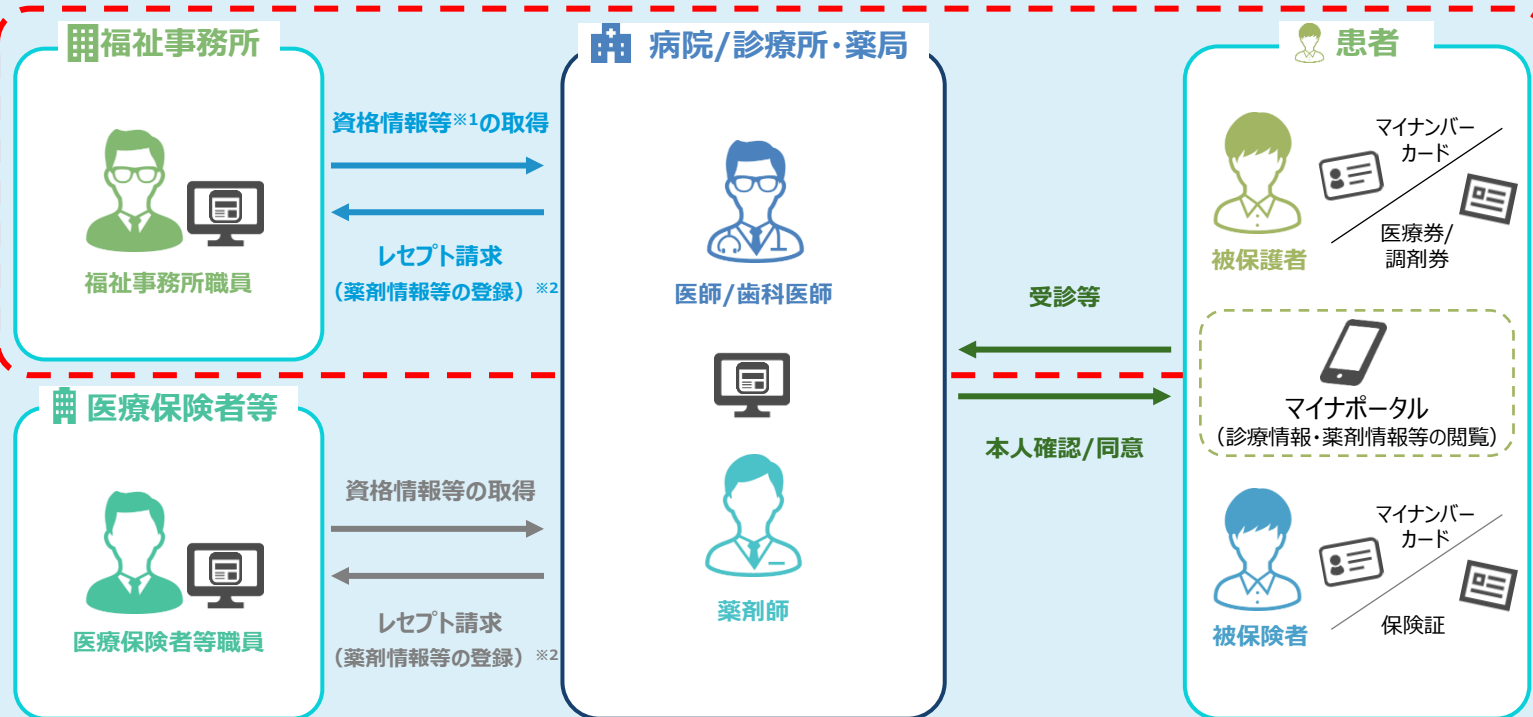
医療扶助のオンライン資格確認でもっと便利に！

医療扶助のオンライン資格確認でできること

オンライン資格確認の対象が**生活保護受給者（被保護者）**に拡大し、医療機関・薬局が被保護者の診療情報、薬剤情報を閲覧できるようになるほか、**医療扶助独自のメリット**を享受できます。

オンライン資格確認に対応した医療機関等システム基盤の活用イメージ

今回の拡大範囲



医療扶助 独自メリット

- ① 未委託の医療機関・薬局※3の受診等の早期検知で、医療扶助の利用可否の確実な確認が可能
- ② 資格情報等一括取得で、被保護者の再来院等なしで事後的に登録された情報の確認が可能※4

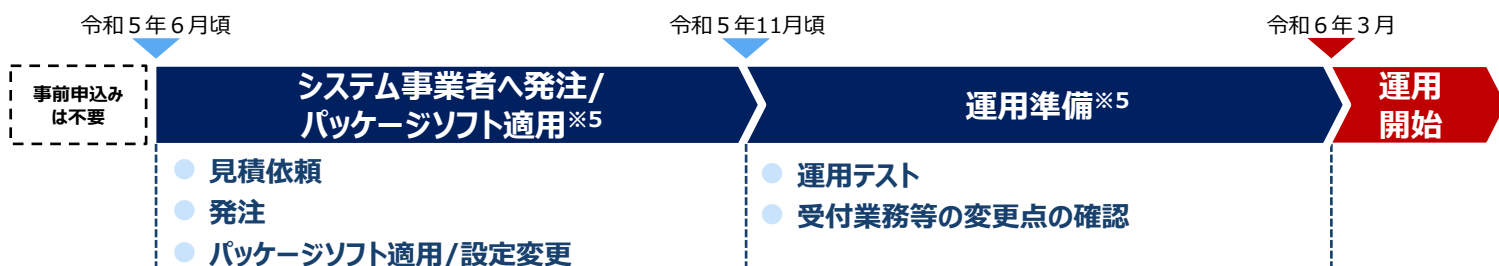
※1…医療券/調剤券情報を含む ※2…レセプト情報から連携

※3…医療扶助では、被保護者が受診等を行う医療機関・薬局を、福祉事務所が事前に決定・委託する仕組み ※4…未委託の医療機関・薬局での受診等の場合を想定

医療機関・薬局における導入スケジュールと作業内容

導入スケジュール

※下記スケジュールは目安であり、システム事業者ごとにスケジュールは異なる場合がございます。
※運用開始後、医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関・薬局では紙の医療券/調剤券の運用となります。



作業内容

※医療保険のオンライン資格確認を導入済みの場合



機器・ネットワークは、医療保険オンライン資格確認のものを活用できるため、**追加の導入・設置は不要**



医療扶助のオンライン資格確認対応の**パッケージソフト適用、業務上の操作確認が必要**

※5…パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は補助金の対象となります。補助金の詳細については、手引きをご確認ください。

詳しくは、『**医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き**』をご確認ください。右のQRコードからご確認ください。

